



五十嵐 敏夫 議員

問 不登校の生徒数は。また、どのような対応策をとっているか。

答 不登校の児童生徒は3名、欠席がちな児童生徒が6名となっている。学校では、社会的自立や学校復帰に向け、全教員が家庭と連携して対応している。

問 不登校に対する学校の具体的対応は。

答 中学校では週2日、校内の会議室を開放し、別室登校ができる環境を整えている。学習面では、平日の午前中にオンラインによる学習支援などの対応を行っている。

問 ※スクールソーシャルワーカーの対応状況は。

答 年15日、小中学校を巡回し、教職員や児童生徒、保護者との面談を通じて、アドバイスを受けている。

問 ※スクールカウンセラーの対応状況は。

答 小学校で年20日、中学校で年33日、学校を訪問し児童生徒の状況把握や面談を行い対処している。

※スクールソーシャルワーカーとは
保護者や教員と協力しながら問題を環境面から解決する専門職
※スクールカウンセラーとは
児童生徒の問題に対して、心理面から解決する専門職

問 不登校は、小学校から中学校に進学するとき増加傾向とあるが、学校間の連携状況は。

答 小中学校の引継ぎは必ず年度末に行っている。小中学校の先生方の交流や校長教頭会は月1回開催している。

問 本町の不登校児童生徒の特徴は。

答 最近の様子では、時々学校に来る回数が増えている。また、行事には来るし、会えば話をし、職場体験にも参加している。ちょっとしたきっかけで復帰することは十分考えられる。

問 いじめ問題の内容と対応策は。

答 小学校で数件発生しているが、いずれも、冷やかしなどで、相手がいやがる言葉のものである。各学校では、生徒指導委員会開催や生活アンケートを月1回実施し、実態把握に努めるほか、専門職による「いじめ問題専門委員会」を開催し、一人一人に寄り添った支援・指導を行っている。

問 不登校といじめ問題の現状と対策は

答 学校と保護者及び専門職にて、解決への努力を進めて行く

問 七ヶ宿中学校校舎立て替えは

答 令和7年度に実施設計をできるか不明

問 七ヶ宿町過疎地域持続的発展計画に中学校校舎建て替えを行うとあるが、来年度に実施設計予算を盛り込み、令和7年度に立て替えを行うのか。
また、小学校と統合した小中一貫校を建設する考えがあるのか。

答 平成29年10月に小中一貫教育基本構想をとりまとめ、ハード面に関しては改めて検討するとしており、令和6年度に中学校校舎及び体育館の基本設計、令和7年度に中学校校舎立て替えの実施設計の計画をしている。



高橋 茂美 議員



▲築45年経過の中学校校舎



▲授業風景

問 令和7年度に実施設計した後に、令和8年度に建設は可能なのか。

答 過疎計画にある年限にこだわることなく、令和7年度に実施設計が出来るか不明であり、答えは差し控える。

問 令和7年度に実施設計に入っても、完成するのは令和9年、10年にずれ込むというところか。

答 しっかりとした本町の方を定めて、同時並行的に財源の確保に当たらなければいけないので、その目的をつけて計画を進めたい。